

平成 30 年 4 月 1 日策定

(株)NHKグローバルメディアサービス

女性活躍推進法に基づく行動計画（第 2 期）

(株)NHKグローバルメディアサービスでは、多様なライフスタイルを尊重しながら、従業員が仕事と生活の調和を実現し、働きやすい環境を作ることを推進します。NHKグループの一員として、「女性活躍推進」の社会的責任を果たすよう、次のとおり第 2 期行動計画を策定します。

1. 計画期間 2018 年 4 月 1 日 ～ 2021 年 3 月 31 日（3 年間）

2. 当社の課題

採用における男女比、業務内容や勤続年数に大きな差は見られない。基準外労働時間についても、第 1 期行動計画の取り組みの結果、大幅に削減された。今後の課題としては、性別にかかわらず、「勤労休暇の取得」を推進し、ワークライフバランスと健康管理が実現できるよう取り組みを行う。

3. 数値目標

- 社員の勤労休暇の取得について、2018 年度～2020 年度の平均で、2017 年度よりも 1 日以上多く取得する。
- 2017 年度に勤労休暇を 12 日以上取得した社員については、2018 年度～2020 年度の平均で、12 日以上取得する。

4. 取組内容

- ◆取組 1 全社的に「ノー残業デー」を推進し、部署単位で目標日数を定める。
- ◆取組 2 計画期間内に在宅勤務制度を導入する。
- ◆取組 3 働き方相談窓口を設置し、従業員のだれもが意見を伝えることができる仕組みを整える。

以上